第２９回 議会報告会

ご意見（行政への要望）に対する執行部からの回答

<table>
<tr><td rowspan="2">件 名</td><td>１　防災行政無線について</td><td>分田３自治会</td></tr>
<tr><td colspan="2">・防災行政無線が聞こえないし、ゆっくりで何を言っているのかわからない。山梨に行ったときには、防災無線がよく聞こえた。</td></tr>
</table>

防災行政無線は、災害時や緊急時において大切な情報を阿賀野市全域の市民の皆様へお伝えしなければならないものであるため、音響測定を実施し、地域ごとに適正な放送音量を確認した上で、市内１３４か所に外部スピーカーの設置をしております。

具体的な音量としては、スピーカーからの隔離距離による減衰量、並びに住宅地における通常の騒音レベルが平均で５０デシベルであることを考慮し、５５デシベルを確保できるよう設定しています。

スピーカーの近傍の方からは「音が大きくてうるさい。」、その一方で離れている方からは「音が小さい。」とのご意見をいただいておりますが、大雨・台風時や住宅環境の状況、建築物の音の反響等によって音声が聞こえ難い場合があり、また、全ての皆様に同じ音量で放送を行うことは困難なものであることをご理解いただきますようお願い申し上げます。

さて、今回の台風１９号による避難勧告の発令に際しては、避難地区を限定したため、該当自治会の防災行政無線による放送、自治会長への電話連絡、市ホームページへの登載、安全安心メールへの送信、広報車による巡回広報のほか、県を通じてＮＨＫのデータ放送等により情報周知を行いました。なお、緊急告知ＦＭラジオ（ＦＭにいつ）につきましては、配備されている市内全域のラジオが一斉に自動起動することから、該当していない自治会への混乱を防ぐため、放送依頼を見送ったものです。

最後に、市の安全安心メールの登録につきまして、かねてから広報あがのや機会を通じて、お願いをしているところです。安全安心メールは、防災行政無線で放送される内容と同様の内容が送信されますので、「防災行政無線が聞こえない。」「その時に市内にいなかった。」といった場合でも内容が確認できるため、自治会全体で登録いただきますようお願い申し上げます。

担当　総務部　危機管理課　危機管理係　☎62-4141　（内線2230）

<table>
<tr><td rowspan="2">件 名</td><td>2　災害時の備蓄食糧について</td><td>分田３自治会</td></tr>
<tr><td colspan="2">・防災時の食料の備蓄はどのくらいあるのか。また、避難所での食料を出す基準がわからないので、避難した人たちには不満があった。食料を出す基準がわかれば自分で持って行った。食料を出す基準を広報等で知らせたらよい。市民が分かるように周知するべきだ。</td></tr>
</table>

市では、災害時における食料について「各家庭で３日分の備蓄をしていただきたい。」と広報あがのや機会を通じて、市民の皆様へお願いをしております。

また、突発の地震等の災害により、各家庭で備蓄している食料等が家から持ち出せない場合等を想定し、県から示されている基準に基づき食料備蓄を行っております。

今回の台風１９号による避難においては、災害レベルに至っておらず、ライフラインにもダメージがないことから、各家庭での備蓄食料の持ち出しが可能、若しくは避難所近辺のスーパー、コンビニ、食堂等が通常営業をしている等の理由により、水や備蓄食料等の提供は行いませんでした。

今後も避難に際し時間的余裕がある場合は、自分が必要とするもの、服用している薬、備蓄食料等をご持参の上、市民の皆様から避難所においでいただきたいと考えております。

なお、避難が長期化するような場合は、県内外からの食料支援や、自衛隊による炊き出し支援がなされることになります。

担当　総務部　危機管理課　危機管理係　☎62-4141　（内線2230）